KOKUHO MIYAGI

みやぎの国保

10
2017 Autumn
[No.270]

国保のなかまたち

加美町「徴税吏員の育成に基を置く」 2

国保徒然草 4
Health Information 5
みやぎの頼れるサポーター 6
国保連コーナー 8
旬のたより 16

やくらいガーデンとやくらい山
<加美町 2017>

国保のなかまたち

加美町

【かみまち】

秀峰薬莱や鳴瀬川の清流によって育まれた緑豊かなふるさと、加美町。この豊かな自然を活かし、移住･定住人口を増やすための施策を展開しながら、「善意と資源とお金が循環する 人と自然に優しいまちづくり」を進めています。

やくらいガーデンコスモス畑

四季をとおして広大な敷地に花々が豊かに咲く、やくらいガーデン。
毎年９月中旬から10月下旬までは、色鮮やかなコスモスが咲き誇ります。
心を癒しに、さあ出かけよう!

市町村国保のいま

国保被保険者数は全人口の減少とともに年々減少しており、平成28年度末6,255人で前年比5.8%、384人の減、加入率26.0%となっています。このうち前期高齢者は2,592人、構成比41.4%、62人の増となり、前期高齢者一人当たりの医療費は64歳以下の1.9倍と高く、高齢化の進行は、医療費増加の一因となっています。

また、国保税の収納率は、平成27年度88.4%、平成28年度92.0%（県内第2位）と県平均を上回る収納率となっています。

＜町の国保の概況＞

	27年度	28年度
町の人口［人］	24,431	24,071
国保世帯数［世帯］	3,662	3,518
国保加入割合（被保険者数割）［%］	27.2	26.0
収納率（現年分+滞納繰越分）［%］	88.4	92.0
被保険者数［人］	6,639	6,255
1人当たり医療費［円］	334,380	359,383
特定健診受診率［%］	50.8	45.6

※3月末現在

〔表紙作者紹介〕

佐久間誉之（サクマヤスユキ）

イラストレーター

仙台市生まれ。仙台の印刷会社を経て2007年よりイラストレーターとして独立。絵の具が乾く前に次の色を継ぎ足し（にじみ）や（ぼかし）をつくる【wet in wet】という水彩技法を使い自然風景や動植物を描いております。

http://sakuma-drops.com/

やくらいガーデンとやくらい山

沢山の花と緑で埋め尽くされたやくらいガーデン。入り口に立つと澄んだ空気に混じってほんのり甘い花の香りが漂って来ました。

色とりどりの花、一面に広がる緑の芝生、丘に佇む教会、そして花畑越しに見えるやくらい山など、目と心が癒されました。

取材中、沢山の子供たちが花畑の間を駆け回り、楽しくはしゃいでいたのが印象的でした。レストランのバイキング料理も美味しかったです！

安心できる「国保の窓口」をめざして

加美町の国民健康保険は、保健福祉課が主管しており、資格管理や給付業務、特定健診等の保健事業を行っています。また、国民健康保険税の賦課・徴収業務は税務課が担当し、戸籍や住民票を担当する町民課でも国保の窓口業務を担っているため、それぞれが協力し合い、情報を共有しながら業務を行っています。

窓口にお越しになるお客様は、手続き方法が分からない、制度が複雑で何を聞いてよいのか分からない、役所に行けばなんとかなると思って来所される方が多くいらっしゃいます。お客様の話に耳を傾け、ご案内すべき制度は何かを理解し、お客様が安心できる対応を職員一同心掛けています。

国保の都道府県単位化に向けて

平成30年度の都道府県単位化まで残すところ6か月となりました。国保情報集約システムとの連携に伴う資格修正作業も終わり、次のテストに向けての作業を進めているところです。今後は、短い期間の中で、関係部署との調整をより密にしながら、保険料率等の検討や条例等の改正、事務手続きなどの整備を行う必要があります。

被保険者の皆様へ十分な周知を行うとともに、新制度へ円滑に移行でき、安定的な財政運営と効率的な事業運営が図れることに期待をしています。

収納率向上に向けて

わがまちの取り組み

徴税吏員の育成に基を置く（加美町特別徴収対策室）

「正義感のある徴税吏員の育成」

どこの市町村でも収納率向上のための様々な方策を実施していながらその効果に差が出てくるのは、それぞれの地域事情もありますが、大きい要因は、使命感と正義感を持ち仕事にあたっている徴税職員が何人いるかで決まるのではないかと思います。「ワラは千本集まっても柱にはならない」のです。

滞納整理は一般に、「辛くて嫌な仕事」だと言われ、現場では、「心打たれる事」よりも「心が折れそうになる事」を多く経験する事となります。しかし、それらを課内で協力し知恵を絞りながら乗り越えることによって、「人間力」が磨かれ、その結果ヤル気のある正義感溢れる徴税吏員に成長するのだと思います。

「短期間で専門知識を身に着ける環境整備」

小さい自治体では徴収以外の様々な業務を受け持つことが多く、一人何役もこなさなければならない職場環境のところが少なくありません。そのような中で税法を理解し、徴収技術を取得することは相当な努力を要します。税務職員研修等の各種研修に参加することも必要ですが、短期間で徴税吏員を育成する手段として、加美町では、「分割納付誓約基準」や「滞納処分」「執行停止」「不納欠損」等の徴収マニュアルを作成し、活用しています。さらに、平成21年に創設された宮城県地方税滞納整理機構へ初年度より専門的な徴収技術取得のため毎年職員を派遣しています。派遣後はその経験を発揮し継承出来るよう「特別徴収対策室」に配属となり、平成28年度からは徴収係５名中３名が機構経験者となっていることは、収納率向上の大きな要因のひとつと考えています。

これからも１位を目標に、困難事案に挑戦し、収納率向上にチャレンジしていきます。

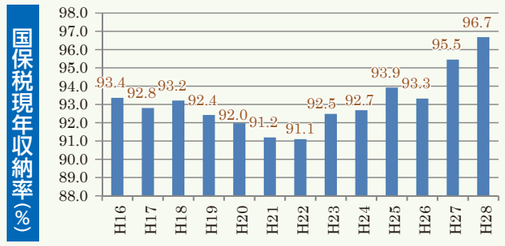

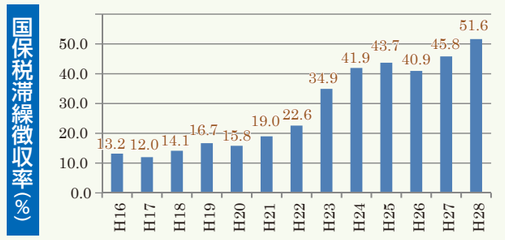

国保徒然草

岩沼市健康増進課長
菅原（すがわら） 亜由美（あゆみ）

［筆者プロフィール］
国保担当歴：16年5か月
趣　　味：海辺のキャンプ、ツーリング
今目標にしていること：定年後の生活設計をたてること
（からだにやさしくて長続きする
趣味を模索中）

▲「岩沼係長」PR中です!!

データヘルスについて思うこと

アナログからデータを活用するデジタル時代へ

保健師として入庁し27年５か月が過ぎ、今年の４月から現職となりました。保健・国保部門では通算16年５か月、健康づくりや疾病予防などの保健事業に携わってきましたが、その間世の中が激変し、入庁した頃の保健活動と現在の違いをリアルに感じています。特に感じるのは仕事がデジタルになったこと。私は昔の保健活動が染みついていて考えも行動もアナログ色が濃い傾向にあり、今に戸惑いながらもデジタルの波に何とか乗っていこうともがいている状況です。時折、年齢の近い職員と「昔の保健活動はこうだったよね」と盛り上がることがあり（例えば、課員総出で住民検診結果を手作業で分類し、事後指導会の対象者を選定した時の話など）、そして「あの頃はワイワイしながら一つの作業をみんなでやって楽しかったね…」と懐かしんでしまいます。

担当地区の住民のレセプトや健診結果を携えて突撃家庭訪問をしていた時代から、今は、ビッグデータを活用するデータヘルス時代となり、レセプト・健診結果を分析し健康課題を抽出し課題解決のための保健事業をする、という流れに異論はありませんが、心がけておきたいのは「データ分析の前に地域をとらえてから」ということです。

でも、アナログで培った「勘」も大事！！

これだけデータヘルスと騒がれれば、沢山のデータを集めて分析することから始めたくなります。でも、データ分析をする前のゼロ段階で「この地区には〇〇な住民が多い気がする」「この地区の雰囲気は△△△だ」など、実際に目で見た地域のすがたがなければ、どのデータを活用し何を導き出せばよいか戸惑うことになるのではないか？ つまりデータ分析の前の『勘』を大事にしたい、ということです。今年採用の新人保健師に岩沼市の地区診断に取り組んでもらったところ「データは沢山あるけど、まちの実情がまだわからないので、分析がむずかしい」との感想が出ました。これを聞き、アナログな活動で獲得できる“地域をみることの大切さ”を改めて実感した訳です。

岩沼市は国保部門と保健部門が一体となった庁内体制をとっています。アナログな感性を活かしながらデジタルな分析ができる若い職員を育てて健康な地域づくりができるよう、日々取り組んでいきたいと思います。

最後に、掲載した写真は今年の夏にキャンプをした山形県鶴岡市由良海岸の夕陽です。一年で一番楽しみにしている行事で、毎年ここで命の洗濯をして鋭気を養っています。健康には休養とリフレッシュがとても大切です、皆様もストレスを溜めずにお過ごしください。

Health Information
ヘルスインフォメーション

糖尿病を知ろう
—「地道に仲良く」が糖尿病治療のコツ—

おおひら内科クリニック 院長 大平（おおひら）誠一（せいいち）

糖尿病治療は健常人と同じ位の血糖に近づけ、合併症を予防する事です。そのために食事療法・運動療法・薬物療法があります。他の病気のように1週間～1ヵ月で治るものでは無く、生涯に亘る治療が必要なことからモチベーションが続かず、怠慢・中断に陥りやすい病気でもあります。「糖尿病を良く理解し、仲良く付き合っている」患者が治療に成功しています。治療にあたってのコツ（教訓）は次のとおりです。

1. 腹八分目が基本、「もったいない」は大敵

満足した食事は100％食べ過ぎになっています。腹八分はお腹が空きますが、2週間程で慣れてくる筈です。また食べる順序にも気を遣いましょう。始めは野菜中心、次に副食から主食への流れを意識すると腹持ちも良く、血糖上昇を抑えます。外食にも注意が必要です。残すくらいの気持ちが大事で「もったいない」が大敵です。大盛を頼むのも良くありません。テレビを見ながら、新聞をみながらなどの「ながら食べ」も食べ過ぎに繋がります。

2. よく噛んで「満腹中枢」を刺激

貴方はどの位の時間を食事に掛けていますか？

早食いは、血糖を急激に上昇させ、肥満の手助けとなります。食事時間に少なくとも15分位は割いてください。食べるたびに「箸を置く」ことも効果があるようです。よく噛んで食べると早食いに走りません。噛むことは「満腹中枢」を刺激して食べ過ぎを抑えてくれます。

3.「夜食」は肥満のもと

「夜食症候群」という言葉があります。寝る前2時間以内に食べる人は肥満が多いことも分かっています。夜食はメプチンというホルモンを低下させて食欲を亢進し、消化管の吸収も活発にして血糖を長時間上げ続けます。

最近、定時に夕食を取れない患者が増えました。夕方におむすび1個でも食べて、帰ってから軽食を取る指導をします。24時間開店しているコンビニは夜食症候群の後ろ盾となっています。

4. お酒は程々に・・・

適量で止められない患者には禁酒を指導します。

酔うと気が緩んで飲みすぎ・食べ過ぎに繋がります。「日本酒は良くないから焼酎に変えた」という患者が結構います。アルコールは種類の良否でなく、量の問題にあります。日本酒約8勺、焼酎約9勺、ビール小瓶が大体同じカロリーで、（主治医から許可を得ての話ですが）許せる上限量でしょう。

糖尿病で紹介される単身赴任のサラリーマンも多くなりました。妻の監視網から外れ、おいしい肴で銘酒を堪能できる仙台は魅力的です。企業側には糖尿病患者の単身赴任は避けるよう進言したいものです。

5. 喉が渇いたので「ちょっと一本」は「ちょっと待とう」

清涼飲料や乳酸飲料、缶コーヒーなどは「食事ではない」と思い込んでいる患者が目立ちます。折角、3食を腹八分にしても喉が渇いての「ちょっと一本」が食事療法を台無しにしてしまいます。患者の7～8割は「食べても飲んでもいない」と話します。詰問すると、「饅頭や果物を食べていた」と白状します。中には「今月は大いに食べました」と初めから自白する患者もいて、糖尿病外来はさながら取調室のようです。

6.「手っ取り早くサプリメント」は×

血糖のコントロールが極めて悪い患者がいました。やっと、サプリメントを多量に取っていたことが分かりました。月に7種類（金額にして7万円位）飲んでいたようです。中止後、見事に血糖が改善しました。健康食品・サプリメントが大流行で、国民の3割近くが利用していると言われます。多くの「民間療法」も耳にしますが、4,000年の歴史がある糖尿病に「手っ取り早い治療法」があるはずはありません。

私の恩師、後藤由夫先生の「糖尿病の養生訓」を掲げました（下表）。鉄道唱歌やリパブリック讃歌のメロディーで歌えます。糖尿病を良く理解して、地道に「仲良く」付き合っていくことが今の最善の治療なのです。

糖尿病に勝つ12ヶ条の歌

1. 糖尿病に 勝つ人は　早食い 大食い イケマセン
   ゆっくり 食べて よく噛んで　腹八分目で 過ごしましょう
2. おっくうがらずに 運動し　早足歩きを 30分
   息切れするほど 走ったり　決して 無理してイケマセン
3. 週に一度は 体重計　今朝も しっかり確認し
   病気をいつも 管理する　太れば 血糖が上がります

（以降、12番まで続く）

後藤由夫 著「千万人糖尿病教室」から

みやぎの頼れるサポーター

みんなの健康を支えます!!

今回ご紹介するのは…

大崎市民生部健康推進課 成人保健担当 技術主幹兼係長 氏家（うじいえ） 玉枝（たまえ）さん

ソーシャルキャピタルを活用した保健事業の実践
－ キーワードは見る・つなぐ・動かす －

「ソーシャルキャピタル」を活用した予防活動

大崎市健康推進課に勤める氏家さんは、主に特定健診・保健指導等国保関係事業、健康増進事業、保健推進員育成事業、精神保健事業、健康増進計画策定推進事業など成人保健担当の「係長」として活躍している。

大崎市では健康増進計画を策定しており、計画推進のプロセスにおいて、市民、関係団体、行政それぞれが役割を果たし、互いの連携を図り健康づくりを推進するためのネットワークを充実させる、いわゆる「ソーシャルキャピタル」を活用した保健事業を核としている。計画では地域ぐるみの予防活動の展開を狙いとしており、健康づくりに取り組む人が増え、その結果、生活習慣病を予防するという考え方のもと保健事業を実施している。

「One for all. All for one.」を大切に

係長として係のメンバーをまとめている氏家さんが普段から心掛けていることは、「One for all. All for one.」。係メンバーが受け持つ担当業務はそれぞれであるが、「チーム」で行うことを意識しているとのこと。そのため、「係内でのコミュニケーションはとても大事にしている」と話してくれた。

その他にも、住民の視点で考えること、現状維持ではなく向上心を持って今より良いものに工夫することを係メンバーと一緒に考え取り組んでいる。

「予防の大切さ」を実感し保健師へ転身

氏家さんは保健師になる前、病院看護師として４年間ほど働いていた。生まれ育った地域に医療機関が無いところだったので看護職に就くことを家族から強く勧められたとのこと。その病院での看護師経験で予防の大切さを実感し、保健師に転職された。

テニスは最高の気分転換!!

氏家さんは自身の健康法について「メタボの近道かもしれない」と言いつつも、「おいしいものを食べてよく寝ることが基本」と教えてくれた。

また、ストレスを溜めないように仕事と関係ないことをすることを大切にしており、特に趣味の週２回のテニスは、仕事とは関係ない「老若男女の仲間」と「場所」で楽しむことができ最高の気分転換になるとのこと。

それから、子どもに小さい頃から読み聞かせで集めた絵本にも、「いつの間にか自分がはまってしまい、気が付くと300冊を超える小さな図書室ができてしまった（笑）」と話し、「紅茶を飲みながら絵本を読むことが定番の気分転換になっています」と教えてくれた。

それでも、「今の自分の中での健康課題はストレス対応。そもそもストレスに対応するからストレスかも…（笑）」と話してくれた。

様々な取組にチャレンジしQOLを高める

大崎市の健康増進計画の目的は、QOL（人生の質）を高めること。氏家さんにそのあたりを伺うと「大崎市の中だけでなく全国の取組に目を向け、できることからチャレンジし、QOL向上につながる活動をしていきたい」と話し、また「公衆衛生の原点である『見る』『つなぐ』『動かす』を地で行きたい」と教えてくれた。

▲「One for all. All for one.」が合言葉!!（前列中心が氏家さん）

氏家さん、お忙しい中ありがとうございました。

各種イベントのご案内

こくほ健康フォーラム21

とき 平成29年11月22日（水）13時～

ところ 大和町「まほろばホール」 黒川郡大和町吉岡南2-4-14 ※無料駐車場あり

当日の日程（予定）

開　会　13:00

表彰式

国保連合会理事長表彰・国保中央会表彰

特別講演　13:40～

事例発表　14:50～

テーマ：我がまちの健康づくり・まちづくり

閉　会　15:45

特別講演

これからの生活 快適な日々を送るために

～キーワードは運動と脳トレ～

講師　小久保 晴代 氏

（フリーアナウンサー/健康・防災・安全管理アドバイザー）

今年の事例発表は、角田市市民福祉部健康推進課さん、一般社団法人広南会広南病院（食事改善プロジェクト）さんから、それぞれの活動内容を紹介していただきます！

多数のご参加を心からお待ちしております。

主　催／宮城県国民健康保険団体連合会　問合せ先／ 事業推進課事業係　TEL 022-222-7077

介護サービスの質の向上に関する市町村担当者、事業所管理者等研修会

とき 平成29年12月1日（金）13時30分～16時（受付開始 12時45分）

ところ 仙台銀行ホールイズミティ21（泉文化創造センター）大ホール

講 演

当事者主体の支援とその課題

～利用者やその家族の思いに寄り添った介護サービス～

講師　大橋 洋介 氏（荒・大橋・小幡法律事務所 弁護士）

▲昨年度の様子

近年、事業所が利用者やその家族とのコミュニケーションが上手く取られていないことが要因となる相談・苦情が多く寄せられ、苦情申立てに発展するケースもあります。今回の研修会では、「誰のためのサービスなのか」「コミュニケーションは上手く取られているか」といったようなシンプルな問いかけとともに、法律的な観点やリスクに対する考え方も取り入れながら、介護にかかわる専門家としての適切な支援、職員間での情報共有及び記録の重要性について、皆様とともに考えたいと思います。**多くの皆様のご参加を心からお待ちしております。**

主　催／宮城県国民健康保険団体連合会　問合せ先／介護保険課苦情相談係　TEL 022-222-7079

TOPICS

平成29年度第1回通常総会　-平成29年7月24日（月）本会会議室-

－平成28年度事業報告および各種会計歳入歳出決算など原案どおり可決－

平成29年7月24日（月）本会会議室において平成29年度第1回通常総会を開催し、平成28年度事業報告など審議事項全14件について原案どおり可決した。

提出議案

○報告事項
報告第1号　役員の就任について
報告第2号　平成28年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
報告第3号　平成28年度一般会計歳入歳出補正予算（第3号）
報告第4号　平成28年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
報告第5号　平成28年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
報告第6号　平成28年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3号）
報告第7号　平成28年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
報告第8号　平成28年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3号）
報告第9号　平成29年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
○審議事項
議案第1号　平成28年度事業報告について
議案第2号　平成28年度各種会計歳入歳出決算について
1　一般会計
2　診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）（診療報酬支払勘定）（公費負担医療費支払勘定）（出産育児一時金等に関する支払勘定）
3　保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計
4　職員退職手当特別会計
5　介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）（介護給付費等支払勘定）（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）
6　障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）（障害介護給付費支払勘定）（障害児給付費支払勘定）
7　後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）
8　特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）
9　財産目録
10　監事の意見
議案第3号　財産の処分について
議案第4号　平成29年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第5号　平成29年度診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療費支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
議案第6号　平成29年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
議案第7号　平成29年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
議案第8号　平成29年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
議案第9号　平成29年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
議案第10号　平成29年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
議案第11号　平成29年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
議案第12号　平成29年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
議案第13号　債務負担行為
議案第14号　中期経営計画の策定について

●国保の安定的な運営を図り、保険者の負託に応える（理事長）

▲あいさつを述べる佐藤理事長

開会に先立ち本会佐藤理事長（塩竈市長）は、「平成30年度の新国保制度への移行に向けて、国保保険者標準事務処理システムの導入など、制度運用開始に向け準備が順調に進められている。

一方、審査支払機関の見直しについて、7月に厚生労働省から『支払基金業務効率化・高度化計画・工程表』が公表され、その中で、『国保連合会及び国保中央会においても、同時並行的に支払基金における改革と整合的かつ連携して取組みを進める。』と謳われており、今後、国保サイドとしても対応が避けられない状況となっている。また、保険者努力支援制度については、平成29年度の実施に当たって評価指標の見直しが図られることになっており、保険者である市町村において、一層の対応が求められることになる。このため、本会としても、支援強化に努めて参りたい」と述べた。

さらに、「このように、国保をめぐる環境が目まぐるしく変化していく中、将来にわたり安定的な国保事業の運営を図り、保険者、被保険者の皆様の負託に応えていくことが益々重要になってくるものと認識しているので、皆様にも引き続き、ご協力をよろしくお願いしたい」とあいさつを述べた。

●新国保制度に向け関係各所と連携を図る（宮城県保健福祉部長）

●保険者は歯科健診の充実に向け取組を（宮城県歯科医師会長）

続いて、来賓祝辞として宮城県渡辺保健福祉部長（代読同部千葉次長）からは「平成30年４月からの新制度が、万全の体制で迎えられるよう、引き続き宮城県国民健康保険団体連合会、市町村、さらには国民健康保険組合の皆様と連携を図っていきたい」と、宮城県歯科医師会細谷会長からは「近年、歯と口腔の健康、機能の保持・回復・増進が、全身の健康及び健康寿命の延伸、要介護高齢者のＱＯＬの向上を通じて、国民医療費の増大の抑制に貢献できるというエビデンスが集積されている。そのような中、新国保制度に係る保険者努力支援制度の評価指標においても歯周疾患の健診が取り入れられた。このような状況もあり保険者の皆様においては生涯に亘って歯科健診が充実化するよう取り組んでいただきたい」と、それぞれ祝辞を賜った。

●総会議長に大郷町長就任

▲総会議長の赤間大郷町長

その後、総会議長に赤間大郷町長（当時）が選出され、議事に入った。

はじめに、本会門間事務局長から「役員の就任について」、「平成28年度各種会計補正予算」など専決処分を行った９件の報告があった。

●運用経費削減により平成29年度介護審査支払手数料を返還

▲議案の説明をする門間局長

審議事項に移ると、議案第１号「平成28年度事業報告」から議案第14号「中期経営計画の策定について」までの全14項目について、引き続き門間事務局長から説明を行った。

内容は、平成28年度事業報告と決算報告が中心となったが、その中でも議案６号「平成29年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１号）」については、歳入の繰越金及び歳出予備費の補正のほか、電算処理運用経費が競争入札により１千百万円削減できたことから、相当額を平成29年度審査支払手数料の相殺にて返還することを説明した。また、議案第14号では、今後の本会の基本姿勢、経営方針、事業運営や財政の健全化・効率化に向けた取組をとりまとめた「中期経営計画」の概要を説明し、年度毎に計画の成果の評価見直しを行い、国保問題調査研究委員会・介護保険調査研究委員会で協議の上、その都度理事会・総会に報告・提案することを説明した。

以上、全14項目の審議事項について、会員からの異議はなく原案どおり可決した。

最後に、本会小林常務理事から、審査支払機関の見直しや国保制度改革の動向、次期国保総合システム等の導入準備状況、保険者努力支援制度等について報告し、閉会した。

※「中期経営計画」の概要については、P10～11をご覧ください。

公告

*公告の詳細については本会HPに掲載しております。

平成二十九年七月二十四日開催の通常総会において議決された左記事項について公告する。
公告第一号
諸規則等の全部及び一部改正
・特定個人情報等の適正な取扱いの確保に関する規程の全部を改正する規程
・介護保険者事務共同処理規則の一部を改正する規則
・障害福祉サービス等に関する市町村等事務共同処理規則の一部を改正する規則
・保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則の一部を改正する規則
平成二十九年七月二十四日
宮城県国民健康保険団体連合会
理事長　佐藤　昭
※詳細については「議決事項」を参照ください。

平成二十九年七月二十四日開催の理事会において議決された左記事項について公告する。
公告第二号
・役員の就任について
公告第三号
・平成二十八年度各種会計歳入歳出補正予算
・平成二十九年度各種会計歳入歳出補正予算
公告第四号
・平成二十八年度事業報告について
公告第五号
・平成二十八年度各種会計歳入歳出決算について
・財産目録
・財産の処分
公告第六号
・国保情報集約システム運用業務に係る債務負担行為
・後期高齢者医療請求支払システム運用業務に係る債務負担行為
平成二十九年八月二十四日
宮城県国民健康保険団体連合会
理事長　佐藤　昭
※詳細については「議決事項」を参照ください。

平成二十九年七月二十四日開催の通常総会において議決された左記事項について公告されたのでお知らせします。
平成二十九年七月二十四日開催の理事会において議決された左記事項について公告されたのでお知らせします。

平成29年度～平成31年度
宮城県国民健康保険団体連合会中期経営計画

国保を取り巻く環境の変化などへ対応するため計画を策定

国保制度及び審査支払機関を取り巻く環境が変化している昨今の状況を受け、保険者の共同体である本会が諸情勢等に対し、柔軟かつ的確な対応・対処をして保険者の負託に応えていくために、平成29年度から平成31年度までの事業実施の指針となる「中期経営計画」を策定しました。

計画は毎年度評価と見直しを行い、保険者のニーズに沿った事業を展開していきます。

計画の策定にあたって

●国保連合会の役割

本会は、国保制度をはじめ、後期高齢者医療制度、介護保険制度等の円滑な運営を支える一翼を担い、住民が住み慣れた地域で健やかに暮らせる地域づくりを支えている。

国保制度をめぐっては、平成30年度の新国保制度施行など大きな変革を迎える状況にあり、保険者の共同体としての責務を十分認識し、諸情勢に応じて体制や機能の柔軟な見直しを図りながら、新たな課題に対し的確に対処していくことが求められる。

●中期経営計画策定の趣旨

本計画は、保険者の負託に応えるべく、本会が進むべき方向を明らかにして、将来にわたる持続性・安定性を確保するための基本方針を示すものである。

それとともに、職員間で共通の目標を認識することで職員の能力を最大限に発揮できる環境を作り、さまざまな課題や新たな事態などに対しても柔軟・強靭な対応力を備えた組織づくりをめざす。

また、保険者へ高いレベルのサービスを提供し、国保制度を支え、安心して健やかに暮らせる宮城県を築く一助となることも目的とする。

●国保を取り巻く環境の変化

国保を取り巻く環境は、平成30年度の新国保制度移行をはじめ、マイナンバー制度への対応、ビッグデータの活用等、今後大きな変化が予想される。

加えて、我が国では少子高齢化が進展し、団塊の世代が全員後期高齢者となる平成37年には、国民のおよそ5人に1人が後期高齢者になると想定される。

高齢化の進展等により医療や介護にかかる費用が大きく膨らむことが予想される中、保険者が負担する医療費等の適正化のために、本会業務には一層の質の向上と効率化が求められ、また今後は国保のレセプト件数の更なる減少に備えた事務処理体制、審査支払手数料等負担の在り方の検討が必要となる。

基本方針

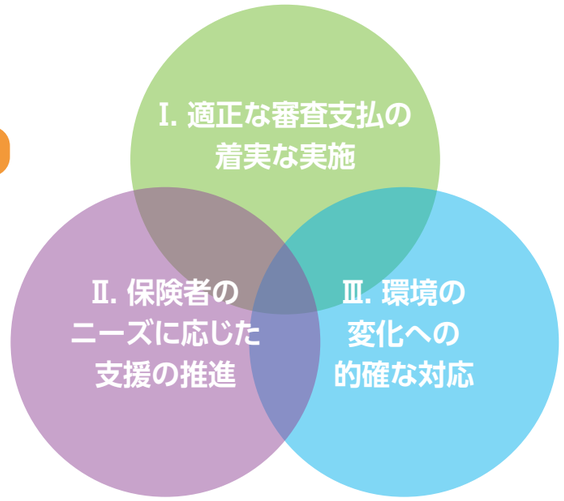

具体的方策

Ⅰ. 適正な審査支払の着実な実施

1 精度の高い適正な審査
- 審査の充実・強化
- 保険者業務への支援

2 審査支払業務の効率的な推進

3 国保総合システムの円滑な導入及び安定的な運用

Ⅱ. 保険者のニーズに応じた支援の推進

4 共同処理による保険者への支援
- 国保総合システムの機能改善
- 保険者間調整の保険者への周知及び支援
- 第三者行為求償事務

5 介護保険事業関係業務への取組
- 介護給付適正化
- 各種説明会の開催
- 保険者用パソコンのセキュリティ等対応
- 苦情・相談の対応

6 障害者総合支援法関係業務への取組
- 新たな審査支払事務
- 市町村用パソコンのセキュリティ等対応

7 保健事業支援の充実・強化

8 広報事業の充実・強化

Ⅲ. 環境の変化への的確な対応

9 国保の都道府県単位化への対応

10 マイナンバー制度への対応

11 危機管理体制の整備
- システム管理体制
- ISMS認証取得及び継続
- 非常時対策

12 組織運営の改善強化
- 事務運営経費の削減
- 組織の活性化と人財育成
- 会計の透明性の確保

ーむすびー

1 組織的な計画推進体制

本計画の着実な実行のため、本会中期経営計画策定チームが、計画の進捗管理と事後評価等を行う。さらに、定期的に本会課長会議に進捗等報告し、職員、組織が一体となって本計画を着実に実施していく。

2 計画の評価と見直し

年度毎に計画の成果を評価し、その結果を反映させるため、PDCAサイクルを循環させ計画の見直しを行い、計画目標の確実な達成に向けた取組を的確なものとする。

中期経営計画（概要版）を本会HPに掲載しておりますのでご覧ください。
「宮城県国保連合会」で検索後、「国保連合会の概要」→「事業計画」をクリック!!

http://www.miyagi-kokuho.or.jp/gaiyo/jigyoukeikaku.html

宮城県国保連合会　検索

TOPICS

市町村国保・保健及び国保組合等関係者研修会

ー第2期データヘルス計画作成に向けー

8月1日（火）本会会議室において平成29年度第1回市町村国保・保健及び国保組合等関係者研修会を開催した。本研修会は、平成30年度からの第2期データヘルス計画策定に資することを目的に国保及び保健担当課の事務職と専門職52名参加のもと、国立保健医療科学院生涯健康研究部長の横山徹爾氏を講師に迎え講演とグループワークが行われた。

●データヘルス計画の改善には「評価」と「見直し」がカギ

▲「データヘルス計画はPDCAに沿って進める」と話す横山氏

はじめに「データヘルス計画及び個別保健事業の評価について」と題して横山氏から講演をいただいた。「今年度は第1期データヘルス計画の最終年度で評価・見直しを行う年である。評価の目的は上手くいかなかったところを明確化し、次のサイクルでより良いものに改善しようとすることである。」と述べられ、評価方法とデータヘルス計画でのPDCAの重要性について話された。また、データヘルス計画を作るときには、まちの健康増進計画等との整合性を取る必要があることから、国保部門と健康づくり部門での連携が大切であると話された。

▲ グループワーク中は横山氏が随時助言を行っていた

午後からは保健所管内でグループを作り「事業評価計画を作成してみよう」をテーマに、実際に事業評価計画を作成するグループワークを行った。作成中は活発な話し合いが行われ、参加者は苦労しながらも事業評価計画を作った。その後、グループ毎に発表を行い、それぞれの計画について横山氏から具体的な助言をいただいたが、参加者はメモを取り、熱心に聞き入っていた。

最後に横山氏から「次期データヘルス計画の中には評価計画第2期はいよいよ本番なので、本日の研修会を参考にしていただき、評価・見直しを行いPDCAサイクルを回して進めていただきたい。」との話があった。

TOPICS

第三者行為求償事務担当者研修会

第三者行為求償事務はやればやるだけ効果が期待できる!!

8月4日（金）本会会議室において、保険者における求償事務の更なる取組強化を目的に「第三者行為求償事務担当者研修会」を開催した。研修会には昨年に引き続き、厚生労働省の第三者行為求償アドバイザーである杉本真希子氏（札幌市役所職員）を講師に招き「第三者行為求償事務の実務について」と題した講演等が行われた。

▲「求償アドバイザーを活用いただきたい」と話す杉本氏

講演で杉本氏は「求償事務はやればやっただけ効果が期待できる事業」と話し、札幌市における求償事例（交通事故以外も含む）を素材にしながら求償までの経緯や事務完結までの取組が紹介された。また、杉本氏は「初動が重要！」と話され、「傷病届受理後は速やかにレセプトの有無確認・求償先の特定・過失の予測・相手への求償予告等を行うことで、スムーズに処理できる」と述べられた。さらに、求償アドバイザーとして「保険者のスキルアップによる求償事務の推進のために、講演だけでなく保険者で抱えている個々の事案についても相談を受けているので、ぜひ活用いただきたい」と話された。

「私病判別」は相談に応じます!

研修会では本会の佐々木求償事務相談員が交通事故証明書の読み取りと事故発生状況報告書の記載要点について詳細に説明を行った。また、本会担当職員が事務手続き等の説明を行ったが、その中で本会財務課高橋主任主査からレセプトの私病判別は難解な事務であり、本会としても保険者が習得されるまでは可能な限り相談に応じたいと述べた。

参加者からは、「札幌市の実例があって分かりやすかった」、「傷病届等の様式の読み取り方や判断材料の見方など大変参考になった」等の感想が寄せられた一方、「内容が高度に感じられ、小さな町でどこまでできるか不安」といった感想もあり、第三者求償の重要性を改めて認識する機会となった。本会としても保険者支援の必要性を再認識できた研修会であった。

TOPICS

平成29年度市町村国保運協委員及び国保主管課長等合同研修会

ー災害医療最前線の「リアル」と国保を取り巻く諸情勢について学ぶー

平成29年8月25日（金）、仙台市シルバーセンターを会場に宮城県国民健康保険運営協議会連絡会主催の下、平成29年度市町村国保運協委員及び国保主管課長等合同研修会を開催した。当日、研修会には100名を超える参加者があり、東北大学石井教授及び国保中央会原理事長からの講演に耳を傾けた。

▲主催者あいさつを述べる髙橋会長

開会に先立ち、宮城県国民健康保険運営協議会連絡会の髙橋会長からは、出席者へ日頃の国保健全運営における尽力に対して謝辞を述べるとともに、施行まで間近に迫った国保の都道府県単位化にふれ、「環境が大きく変化していく中、国保運協委員としても国の動向や健康づくりに関する知識などを研さんし、国保の安定的運営のため市町村及び県内国保関係者が連携協力しながら取り組んでいく必要がある」とあいさつを述べた。

●講演Ⅰ「東日本大震災時における災害対応経験とその後の取り組み」

東北大学病院 総合地域医療教育支援部 教授 石 井　正 氏

▲災害発生時における医療コーディネーターとしての取り組みについて話す石井教授

はじめに、東北大学病院総合地域医療教育支援部石井教授からの講演が行われた。

石井教授は震災当時、石巻赤十字病院に勤務しており、宮城県災害医療コーディネーターとして石巻医療圏の医療救護活動を統括されていた。

講演では、まず「日本の災害医療の取り組み」として災害医療におけるDMAT（災害救急治療専門チーム）及び災害医療コーディネーター（被災地医療の「司令塔」）の重要性が過去の災害を通して明らかになり、DMATに関しては「防ぎ得る災害死※」への対応のため、その育成が国家的プロジェクトであること、次に「東日本大震災への対応」として災害マニュアルの整備と訓練の重要性（震災発生時、病院職員は訓練と同じ様に淡々と役割に専念していた）、災害を想定した人的・組織的ネットワークの構築、震災で直面した問題（処方の需要過多、殺到する軽症者への対応等）とその対処のための関係各所との連携等を経験を踏まえ述べられた。そして最後に、震災によって浮き出たコーディネーションにおける課題を3つ「①迅速な情報収集・管理体制・初動体制の確立（情報を制するものがすべてを制す）、②避難所マネージメントの標準化・効率化、③災害医療人材の育成（経験者が反省点も含め伝承していく）」挙げ、現在これら課題の解決に向けて取り組んでいると述べられた。

※防ぎ得る災害死・・・災害発生後48時間以内に適切な災害医療を施せば防げると思われる死。阪神大震災ではクラッシュ症候群での死亡例が大きな問題となった。

●講演Ⅱ「国保をめぐる諸情勢について」国民健康保険中央会 理事長 原　勝 則 氏

▲国保の諸情勢について話す原理事長

続いて、国保中央会原理事長からの講演では、平成30年度からの新国保制度施行と都道府県の役割の増大、診療報酬審査支払業務の改革、ビッグデータの利活用、地域包括ケアシステムの構築と国保の役割について述べられた。中でも、新国保制度施行に関しては「それぞれの都道府県において、何が地域の被保険者全体にとって『公平』な分担かを考え、そこに向けて計画的に取り組みを進めていく必要があるのではないか」と述べられ、制度創設以来の大改革に向けて市町村の立場を超えた検討が必要という認識を示された。その他、国保の情勢に対する国保連合会や国保中央会の取組について述べられた。

国保連日誌

平成29年7月～平成29年9月までの
主な会議等状況

平成29年7月

①理事会

14日、本会会議室において平成29年度第1回理事会を開催しました。議事として各種補正予算のほか、国保情報集約システム運用業務においてマイナンバーを利用することに関連し、「特定個人情報等の適正な取り扱いの確保に関する規程の全部を改正する規程」等の報告・審議を行いました。

②次期国保総合システム及び国保情報集約システム担当者説明会

27日、次期国保総合システム及び国保情報集約システム担当者説明会を開催し、次期国保総合システムに係る機能改善（出産育児一時金、過誤再審査、高額療養費、高額介護合算）について、国保情報集約システムの仕様に係る補足説明、リリース２ａの機能、二要素認証の機器導入について、本会担当者から説明をしました。

10～12月の予定

10月25日（水）・国保問題調査研究委員会
26日（木）・介護保険調査研究委員会
11月22日（水）・こくほ健康フォーラム（まほろばホール）
12月 1日（金）・介護サービスの質の向上に関する市町村担当者、事業所管理者等研修会（仙台銀行ホールイズミティ21）
（開催場所の記載ないものは全て本会会議室で開催）

平成29年7月

●4日（火）・監事会　・三役会議　・宮城県保険者協議会
●14日（金）・理事会①　・柔道整復療養費審査委員会
●19日（水）～22日（土）、24日（月）
・診療報酬審査委員会
●24日（月）・通常総会 P.8～9参照
●26日（水）・介護給付費等審査委員会介護医療部会
●27日（木）・次期国保総合システム及び国保情報集約システム担当者説明会②

平成29年8月

●1日（火）・市町村国保・保健及び国保組合等関係者研修会 P.12参照
●4日（金）・平成29年度第三者行為求償事務担当者研修会 P.12参照
●17日（木）・柔道整復療養費審査委員会
●22日（火）～26日（土）
・診療報酬審査委員会
●22日（火）・介護サービス苦情処理委員会
●24日（木）・介護給付費等審査委員会介護医療部会
・健康なまちづくりシンポジウム（東京：日本教育会館）
●25日（金）・平成29年度全国市町村国保主管課長研究協議会（東京：日本教育会館）
・平成29年度市町村国保運協委員及び国保主管課長等合同研修会（仙台シルバーセンター） P.13参照
●29日（火）・平成29年度宮城県保険者協議会「データヘルス推進研修会」

平成29年9月

●1日（金）・平成29年度第2回保健師・栄養士等各種研修会運営委員会
●6日（水）・介護給付費等審査委員会審査部会
●8日（金）・保健事業担当者研修会
●15日（金）・柔道整復療養費審査委員会
●20日（水）～23日（土）、25日（月）
・診療報酬審査委員会
●22日（金）・介護サービス苦情処理委員会
●25日（月）・介護給付費等審査委員会介護医療部会

○健康づくり支援事業
9月　1日（金）・泉区
○元気な高齢者支援事業
7月 12日（水）・石巻市
8月　3日（木）・角田市

○ヘルスサポート支援事業
7月 11日（火）・丸森町
8月　2日（水）・気仙沼市
21日（月）・涌谷町
30日（水）・色麻町

○介護保険業務に係る保険者巡回訪問
7月　3日（月）・利府町・多賀城市
4日（火）・女川町・南三陸町
27日（木）・大衡村・色麻町
8月　3日（木）・栗原市・美里町
29日（火）・松島町・東松島市
9月　4日（月）・大河原町・蔵王町
27日（水）・岩沼市・名取市
○障害介護給付費等支払業務に係る市町村巡回訪問
7月 21日（金）・登米市・大郷町

○レセプト点検事務巡回支援
9月 29日（金）・石巻市・東松島市

○共同電算処理に係る保険者巡回訪問
7月　4日（火）・七ヶ宿町
12日（水）・南三陸町
19日（水）・登米市
28日（金）・蔵王町・川崎町
8月16日（水）・塩竈市・大郷町
17日（木）・栗原市
22日（火）・大衡村・色麻町
24日（木）・気仙沼市
30日（水）・涌谷町・大崎市
9月　1日（金）・角田市・丸森市
7日（木）・名取市・亘理町
8日（金）・仙台市
12日（火）・美里町

国保連職場紹介

４月号からスタートした「国保連職場紹介」。10月号は、事業推進課と介護保険課の紹介です。

■ 事業推進課

事業推進課は、事業係と保健事業係の２つの係があり、課長以下職員９名（再任用含む）と保健事業専門員２名、疾病分析等専門員１名で構成しています。

業務内容について、まず事業係では、①こくほ健康フォーラムの開催（11月22日開催予定　詳細はＰ7参照）、②広報事業（みやぎの国保を除く）、③国保料（税）収納対策研修会、保険料（税）算定マニュアル研修会の開催、④保険者協議会及び国保関係団体（県国保運協連絡会、県国保診療施設協議会）の事務局、⑤保険者への物資（審査関係図書等）斡旋などを行っております。

次に保健事業係では①保険者保健事業の支援（各システムの利活用、健康まつりの支援等）、②ＫＤＢシステム・特定健診等システムの運用管理、③保健事業支援・評価委員会や在宅保健師等活動者連絡協議会（けやきの会）の事務局等を行っており、今年度は保険者保健師等が地区診断等により地域の健康課題を明確にし、第２期データヘルス計画策定準備に資することを目的とした「保健事業担当者研修会」を開催するなど、保険者が実施する保健事業を充実させるための支援をしております。

■ 介護保険課

介護保険等業務の一翼を担っている介護保険課は、課長を含む職員10名と苦情相談員１名がおり、審査係と苦情相談係の２つの係で構成しています。

業務内容について、審査係では①介護給付費等の受付・審査・支払・問い合わせ対応、②介護給付費等審査委員会の運営、③介護保険者事務共同処理業務等（介護給付適正化事業、過誤調整、受給者異動、高額介護合算等）、④介護保険関連システムの運用管理などを行っております。

苦情相談係では、①介護サービスに関する相談・苦情、②障害福祉サービス費等の支払、③障害福祉サービス費等の市町村事務共同処理、④年金特別徴収経由事務、⑤介護サービスの質の向上に関する研修会の開催（12月1日開催予定　詳細はＰ7参照）等を行っております。

平成30年度は、介護給付費等の報酬改定、障害福祉サービス等については制度改正により本会において審査が可能になるなど、大幅な情勢変化が見込まれますが、関係各所と連携して円滑な業務遂行に努めてまいります。

お問い合わせ先　【事業推進課】022-222-7077（TEL）
【介護保険課】022-222-7079（TEL）（相談苦情窓口）…022-222-7700（TEL）

ココロとカラダにやさしい
お料理レシピをご紹介！

旬のたより

～旬の食材で味覚の秋を楽しみましょう～

旬のおいしい食材をバランス良く組み合わせて夏から秋に向けた体を作っていきましょう。

きのこ…低カロリーなうえに、ビタミンB群やミネラル、食物繊維も豊富で生活習慣病を予防する効果も期待されます。うま味成分のグアニル酸は、洗うと溶けだしてしまうので、清潔な布巾で拭いて調理します。

鮭…ビタミンA、ビタミンB12、ビタミンD、良質なたんぱく質がたっぷり含まれDHAも豊富です。特に、産卵期を迎えた秋鮭は体にたくさんの栄養を蓄え、消化・吸収も良いので、子どもや高齢者、病気の回復期などにも適しています。

きのこと秋鮭のチーズクリーム煮

材料（2人分）

秋鮭……2切
塩こしょう……少々
薄力粉……大さじ1
バター……10g
キャベツ……60g
玉ねぎ……1/4個
まいたけ、しめじ等……40g
スライスチーズ……1枚
パセリやパプリカ等……適量
【A】
牛乳……1カップ
コンソメ……固形で1/2個

1人当たり栄養価　エネルギー：267kcal　たんぱく質：24.6g　塩分：1.6g

作り方

1. 鮭は食べやすい大きさに切ったあと塩こしょう、薄力粉をまぶしておく。
2. キャベツはざく切り、きのこは石づきをとり食べやすく手でほぐす。玉ねぎは薄切りにする。
3. フライパンにバターを熱して、①を焼く。焼き色がついたら一度とりだす。
4. 〔A〕と野菜を入れさっと煮る。
5. 鮭を加え、蓋をして弱火で5分位、野菜が柔らかくなるまで煮る。
6. スライスチーズを入れて大きくかき混ぜ、塩こしょうで味を調える。器に盛りパセリやパプリカを飾る。

■ 登米市の地中海キャベツは、甘くてやわらかく、鮮やかな葉色のキャベツです。

調理上のポイント　大さじ2～3杯の生クリームを加えるとコクがUP！チーズの塩分で、塩こしょうは調整してください。

登米市石越総合支所
市民課 技術主査
（病院栄養士6年・保育所栄養士4年・行政栄養士13年）
菅原（すがわら）　美紀（みき）
好きな料理：煮込み料理

～登米市 豊かな食の継承～

登米市は広がる田園風景、そこで収穫するおいしいお米や、仙台牛、郷土料理はっと汁、B級グルメ油麩丼、天然うなぎと食の宝庫です。

また、国の指定産地になっているキャベツやきゅうり、豊富な山林を活用したきのこのほか、たくさんの農作物の県内有数の産地となっています。

市ではこの豊かな自然に育まれた食材や食文化を次世代へ継承できるよう、人と人とのつながりを大切にした食育に取り組んでいます。

12月には「日本一はっとフェスティバル」が開催され、多彩なはっと料理が市内外各地より勢揃い。名産品や新鮮野菜も並びます。是非、登米市へ足をお運びください。

宮城県国民健康保険団体連合会
KOKUHO MIYAGI
みやぎの国保 10
2017 Autumn [No.270]

［発行月］平成29年10月
［発行所］宮城県国民健康保険団体連合会
（宮城県仙台市青葉区上杉1丁目2-3）
［TEL］022（222）7070
［URL］http://www.miyagi-kokuho.or.jp
［印刷所］株式会社ホクトコーポレーション

復興へ頑張ろう！みやぎ
むすび丸

このパンフレットは「水なし印刷」により印刷しております。

環境にやさしい植物油インキ「VEGETABLE OIL INK」で印刷しております。